

調剤内規

(内服調剤室)

平成 18 年 11 月改訂

(一部抜粋版)

山梨大学医学部附属病院薬剤部

1) 本院における医薬品最大投与日数：99日

2002年度診療報酬改定により、投与日数については「予見することができる必要期間に従う」となり、実質投薬日数には制限がなくなった。しかし、当院では薬事委員会で審議を行い、原則として最大99日までとしている。

ただし、例外として厚生労働大臣の指定する医薬品（麻薬・向精神薬）など下記①～⑤の医薬品は投与日数の制限が付されているので注意する。詳細については【DI・BOX（使用上の注意改訂）】：2002年3月29日（#111）を参照する。

- ① 麻薬・向精神薬
- ② 新医薬品であって、薬価基準収載から1年以内のもの
- ③ 添付文書上「投与期間の上限」に関する記載のあるもの
- ④ 定期的な検査等が、義務づけられているもの
- ⑤ 在宅自己注射指導管理料などの在宅療養指導管理料を算定している患者

2) 長期投与について

新医薬品、麻薬、向精神薬などについては、1回の処方で14日分と規定されているが、下記の場合に限り30日分までの投薬が認められる。

- ① 「海外への渡航」・・・国内の長期旅行は認められない。
- ② 「年末年始」・・・12月29日から1月3日と解釈する。
- ③ 「連休」・・・法定の連休で5月のゴールデンウィークのこと。

お盆休みは対象外。

これらの特例処方に対し、必ず処方コメントの入力を必要とする。

3) 臨床検査の実施頻度：3ヶ月

副作用防止又は初期段階での早期発見のため定期的な臨床検査の実施を求める医薬品の記載が多い。当院では、薬事委員会、安全対策委員会及び安全対策室の決定により、以下の臨床検査の実施頻度が定められた。

- ① 添付文書上に実施頻度が、規定されている場合はその記述にそって臨床検査を行う。
- ② 添付文書上に「定期的」の記述がある場合は、3ヶ月に1回の臨床検査を行う。

臨床検査値のモニターが必要な医薬品（一覧参照）がオーダされた場合原則的に①、②が遵守されていない医師に対しては検査依頼を行うが、通常は3ヶ月

に 1 回の臨床検査が行われていない医師に通達する。連絡手段として、書面と口頭注意があり臨機応変に対応する。(入院・外来院内・外来院外を問わない。)なお、リピトールに関しては文書通達は行わない。

【特に臨床検査を必要とする薬剤一覧】

薬品名	検査項目				
	AST	ALT	PLT	CRE	BS or HbA
アクトス	◎	◎			
パナルジン	◎	◎	◎		
ブラピックス					
ベサトールSR				◎	
リピディル					
ユリノーム	◎	◎			
グルコバイ	◎	◎			
ベイスン					
セロクエル	◎	◎			
ジプレキサ					
リピトール	◎	◎			
ジプレキサ					◎
セロクエル					

4) 併用を確認する薬剤

他にも併用禁忌薬剤は、たくさんあるが以下の薬剤については必ず確認を行うこととする。

- ・ デパケン、デパケン R、セレニカ R (バルプロ酸ナトリウム) VS ファロム、チエナム (イミペネム・シラスタチン)、カルベニン (パニペネム・ベタミロン)、メロペン (メロペネム)、オメガシン (ビアペネム)、フェニボックス (ドリペネム) (カルバペネム系抗生物質)
- ・ テルネリン (塩酸チザニジン) VS ルボックス、デプロメロール (マレイン酸フルボキサミン)
- ・ ティーエスワンカプセル VS 他のフッ化ピリジン系抗悪性腫瘍剤 (ユーエフ

ティー、フルツロン、ゼローダ、5-FU、アイソボリン、ユーゼル)

【錠剤・カプセル剤】

A) 「うちぶくろ」の選択

1Rp 中に同一服用時間の錠剤・カプセル剤が2種類以上処方されている場合は、患者の服薬漏れ（Non Compliance）防止目的として、1薬品毎を「うちぶくろ」に入れて用法用量を明記する。投与総量のかさに相当する「うちぶくろ」を下記より選択する。

	小	中	大	特大
1回N個（包）	○	○	○	○
1回1個（包）	○	○	○	
1回2個（包）	○	○	○	
朝・昼・夕・ねる前 1回N個（包）		○	○	
1包化調剤用（朝・ 昼・夕・ねる前の4 種類）		○		

Ex) 下記の場合、「うちぶくろ」の選択

Rp

- ① アナフラニール 5錠（2-2-1）
- ② リーマス 3錠
- ③ コンスタン 3錠
- ④ リスパダール 4錠（2-1-1）

1日3回朝昼夕食後30分

7日分

数種の「うちぶくろ」の存在による患者の混乱を避けるため、朝・昼・夕・ねる前1日N個（包）の「うちぶくろ」で統一して調剤を行う。

以上の形式で調剤を行う。

Ex) ATCの調剤での「うちぶくろ」の選択

- ① 1包化されたものについては、1包化調剤用の「うちぶくろ」を用いる。
- ② その他については朝・昼・夕・ねる前1回N個（包）の「うちぶくろ」を用いる。

- ③ 1包化指示であるが、ヒートシールで調剤を行う場合、原則的に朝・昼・タ・
ねる前1回N個（包）の「うちぶくろ」を用いる。

B) 錠剤・カプセル剤の分包

- 1) PTP シートではない医薬品の場合、保管状態によっては異物の混入、劣化・
破損、安定性（温度・湿度など）に注意を要するため、品質保持を目的として1
回服用量毎パイルパッカーを用いて分包する。

【無包装状態の薬剤一覧】

医薬品名	予製の有無	使用パイルパッカー
フロリネフ錠	無	通常用
メソトレキセート錠2.5mg	無	抗悪性腫瘍剤用
塩酸プロカルバジンカプセル	無	抗悪性腫瘍剤用
オペプリム	無	抗悪性腫瘍剤用
ベサノイドカプセル	無	抗悪性腫瘍剤用
チロナミン5 μ g	無	通常用
ストックリンカプセル200mg	無	通常用
エピビル錠150mg	無	通常用
ゼリットカプセル15mg	無	通常用
ゼリットカプセル20mg	無	通常用
ビラセプト錠	無	通常用
リタリン錠	無	通常用
リン酸コデイン錠	有 (20mg/p) *	通常用
レイアタツ錠150mg	無	通常用
ツルバタ錠	無	通常用
ヘプセラ錠10mg	無	通常用
バリキサ錠450mg	無	通常用
テモダールカプセル100mg・300mg	無	抗悪性腫瘍剤用
アルケラン錠25mg	無	抗悪性腫瘍剤用
メタライトカプセル250mg	無	通常用

* : 散剤分包機で分包されたもの

2) PTP シートの医薬品でも、1 回服用量が整数とならない場合、パイルパッカーを用いて分包する。

EX) 1 回服用量が整数でない場合

Rp プレドニン 4.5 錠 (2.5-1-1)

1 日 3 回朝昼夕食後 30 分

- ① 朝の 2.5 錠はパイルパッカーを用いて 1 回量を分包する。
- ② 昼夕の 1 錠は PTP シートで調剤する。
- ③ 共に朝昼夕食後前 1 回 N 個 (包) の「うちぶくろ」を使う。N 個の記載を消し、N 包にする。

C) ATC 調剤 (1 包化調剤)

1) 合成の基準

- ① 服用開始日、用法、投与日数が同一である。
- ② 調剤コメント、服用コメントがないこと。
- ③ 散剤と錠剤を混合することは原則として行わない。

2) 外来調剤

原則として 1 包化調剤は行わない。ただし、医師からの要請及び必要と認めた患者には 1 包化調剤を行う。

3) 入院調剤：原則として以下の通り行う。

処方せん種別	1 包化調剤
定時処方せん	○：「定時処方一包化」のコメント
臨時処方せん	×
緊急処方せん	×
外泊処方せん	×
退院処方せん	○：「退院処方一包化」のコメント

ただし、医師からの要請及び病棟担当者などが必要と認めた患者については 1 包化調剤を行う。

4) 1包化調剤を行わないことが望ましい薬剤

薬品の厳密な服薬管理が必要な薬剤、患者の症状に応じて用量など変更の可能性のある薬剤などの理由により、1包化調剤をしない薬剤がある。

【1包化調剤しない薬剤一覧】

理由	薬剤など
厳密な服薬管理	麻薬、覚醒剤原料（エフピー）、向精神薬（第一種・第二種・ハルシオン）、治験薬、チガソン（催奇形性）
用法が異なる薬剤	トローチ剤、舌下錠、チュアブル錠、アズノール錠（外用）
薬効分類	抗悪性腫瘍剤、抗悪性腫瘍剤副作用軽減剤、抗生物質製剤、抗菌剤、抗ウイルス剤、抗真菌剤、駆虫剤、抗原虫剤、睡眠導入剤、経口血糖降下剤、ステロイド剤、免疫抑制剤、頓用偏頭痛剤、院内製剤
保存方法	冷所保存（メタライトカプセル）、吸湿性の高い薬剤（アスパラK・デパケン・デパケンR・エルカルチン・オパールモン・カバサール・パロチン
他の薬剤の薬効を減弱させる薬剤	クレメジン
その他	Rp 合成後、1薬袋中に1薬品の場合

〔院内製剤〕

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
硫酸亜鉛カプセル	100mg/Cap	亜鉛欠乏症	6ヶ月	処方オーダー

【散剤】

A) 分包品（製剤室調製品を含む）の選択

- ① 散剤がオーダされた場合、市販の分包品あるいは製剤室の予包品が使用可能な時はそれを優先使用する。ただし、コメントなどによる指示がある場合は除く。
- ② 市販の分包品や製剤の予包品は1回服用量を3包までとする。
ただし、アローゼン、ミルラクト、酸化マグネシウム、プログラフ顆粒を除く。

B) 秤量

1) 秤量

- ① 「散薬調剤指示書」に秤取量を記入し、散剤監査システムを使い秤量する。
- ② 秤量時にプリントした「秤量レシート」は、「散薬調剤指示書」に添付する。
- ③ 正確性を期すため、1回の秤取量が0.3g未満の場合は原則として日数、回数を増やして秤量する。
- ④ 1日秤取量が0.043g未満（7日分に換算して0.3g未満）の場合、1日秤取量が0.043g以上となるように適宜、指示薬剤を10倍あるいは100倍に希釈して調剤する。

2) 賦形

2-1) 賦形の方法

- ① 処方された薬剤の秤取量が少ない場合、分包および服用補助の目的で適宜賦形剤を添加する。
- ② 賦形剤は下記に示した1包（1回）量になるように賦形する。
（通常）1包量 0.2g （頓服薬） 1回量 0.2g
- ③ 賦形剤の1回秤取量は、0.3g未満でもよい。
- ④ 剤形の異なる薬剤を混合した場合、散剤のみで1包（1回）量が0.2gに満たない時は適宜賦形剤を選択し、賦形を行う。

例) 顆粒剤と細粒剤の混合：細粒剤で1包（回）量が0.2gに満たない場合は賦形を行う。

- ⑤ 賦形量は必ず、「散薬調剤指示書」に記入する。(処方箋にも朱書きで記載する。)
- ⑥ 処方せんにコメント(原末、賦形不可など)の指示がある場合、賦形は行わない。

2-2) 賦形剤の選択

- ① 薬剤との混合性を考慮して、**賦形用乳糖(EFC乳糖)**で賦形する。
- ② 下記に示した薬剤に使用する賦形剤は、着色など物理化学的な変化を避ける目的から**トウモロコシデンプン**を使用する。
アプレゾリン散、イスコチン散、タカジアスターゼ、ネオフィリン末
- ③ ロートエキス散の賦形は、**粉末乳糖**で賦形する。(混合性が悪いため)
ロートエキス散は飛散性が強く、分包誤差が生じやすいため賦形を行う。
(ロートエキス散における賦形の取り決め事項)
 - a. 1包につき、必ず粉末乳糖を0.2g賦形する。
 - b. 他の薬剤と混合し、1包が0.2gを超える場合は除く。

EX) 分1の場合 : 0.2g 分2の場合 : 0.4g 分3の場合 : 0.6g

2-3) 賦形しない薬剤(単味で分包する薬剤)

下記に示した薬剤は、混和時に特殊コーティングが破壊してしまい製剤の安定性が損なわれるもの、均一に混和できないものなどの理由から賦形あるいは他剤とは混合しないで調剤を行う。

- ① 顆粒剤(均一に混和できずに分離する)
- ② ドライシロップ剤(コーティングの破壊により、製剤が不安定となる)
- ③ パナルジン細粒(混和時、コーティングの破壊により刺激性が高まる)
- ④ 酸化マグネシウム(均一に混和できずに分離する)
- ⑤ 抗生物質製剤(コーティングの破壊により、製剤が不安定となる)
- ⑥ ミルラクト
- ⑦ 賦形不可のコメントのある薬剤

3) 錠剤の粉碎とカプセルの開封

条件

- ① 疾病により嚥下障害をきたした患者に施行する。
- ② 経管などの処置のため固形物が通過困難あるいは不可能の場合施行する。
- ③ 小児、高齢者などで嚥下能力が低い場合施行する。
- ④ 薬用量が錠剤あるいはカプセルの規格単位に合わない場合であり、分割調剤不可能の場合に施行する。
- ⑤ 疑義照会により、「他剤への変更できない」、「他剤形がない」、「簡易懸濁法では対応できない」場合に施行する。

取り決め事項

- ① 特殊加工製剤（糖衣錠、フィルムコーティング、徐放性剤、腸溶錠など）は、原則として粉碎など行わない。
- ② 薬剤に複数規格ある場合、原則として最も大きい規格を優先する。
- ③ 粉碎・開封で調製した予製品は、アルミ製の袋にシリカゲルと共に入れて保存する。**有効期間は1ヶ月とする。ただし、吸湿などにより不安定な状態になる薬剤は用時調製とする。（製剤品は該当しない。）**
- ④ 予製品を作製した場合、「散剤予製管理票」の作成を行い管理する。払い出しの際は、必要事項を記載する。
- ⑤ 粉碎・開封した薬剤は他の薬剤と混合することなく、単味で分包する。ただし、「散剤同一包」など指示がある場合は除く。
- ⑥ 向精神薬の粉碎・開封した薬剤は他剤とは混合しない。
- ⑦ 粉碎・開封した場合は規格、粉碎錠数、粉碎前後の重量*、賦形量を「散剤指示書」及び「秤量レシート」に記入する。篩過後を粉碎重量とし、1回の秤取量が0.3g未満の場合は日数、回数を増やして秤量する。ただし、向精神薬は除く。
*** 裸錠を粉碎時の重量誤差は2%以内する。剤皮の施されているものは除く。**
- ⑧ エルカルチン錠の粉碎は吸湿性が強く含量低下を起こしやすいため、錠剤の計数調剤を行う。交付時、1日量を適量の水に溶解し、指示の服用回数に分割服用することを説明する。また、水剤瓶を適宜添付する。
エルカルチンの1錠は、約2mLの水に溶解する。

- ⑨ ノルバスク粉碎時は、プラスチック製の篩を使用する。(金属製の篩では変色を起こすため)
- ⑩ 以下の粉碎品は製剤室で調製される。

製剤名	規格	有効期限
アナフラニール	100mg/g	6ヶ月
コートリル	50mg/g	6ヶ月
ザイロリック	500mg/g	6ヶ月
セロクエル	50mg/g	6ヶ月
セロケン	10mg/g	6ヶ月
トフラニール	100mg/g	6ヶ月
ドルナー	20 μ g/g	6ヶ月
ヒダントールF	0.3g/T	6ヶ月
メソトレキセート	20mg/g	6ヶ月
ワーファリン	2mg/g	6ヶ月
リーマス	400mg/g	6ヶ月
レニベース	10mg/g	6ヶ月
ロヒプノール	5mg/g	6ヶ月
ロキソニン	60mg/P	3年

4) 混和

- ① 乳鉢の大きさは、秤取量が乳鉢の深さの 1/3 を越えないものを選択する。
- ② 他の薬剤を汚染しやすい薬剤（味、臭い、色の強い薬剤）及び向精神薬など神経系の薬剤を混和する時は専用の乳鉢を選定し、使用する。

【味・臭い・色などで特に注意する薬剤】

味	プレドニゾロン散・アプレゾリン散
色	アンギナール散・サラゾピリン粉碎品・プルゼニド粉碎品
臭い	L-メントール散・アルダクトンA細粒・レニベース粉碎品
その他	向精神薬・抗てんかん薬・漢方薬・その他の錠剤粉碎品

- ③ 抗悪性腫瘍剤の混和は専用の乳鉢を選定し、使用する。
- ④ 特殊加工製剤（顆粒剤、ドライシロップなど）及びパナルジン細粒は乳鉢で混和しない。

C) 分包

1) 通常分包

- ① 単味薬剤の分包は入院・外来を問わず、薬剤名と一包中の成分量を印字する。ただし、処方せんに「プラセボ」などの指示がある場合は印字しない。
- ② 薬剤名は、カナ、漢字で入力する。
- ③ 成分量は、原則的に整数値で表示する。
- ④ 印字する薬剤量は医師の入力単位を原則的に印字する。ただし、抗生物質、チラーヂンS散、アスパラK散、ノイチーム散、ザジテンDSなど成分量表示が適切と考える薬剤は成分量を印字する。
- ⑤ アルサルミン細粒（900mg/g）は原末として取り扱い、印字は医師の入力単位を印字する。
- ⑥ 整数値で表示できない場合、割り切れた際は正確にその数値を表示し、割り切れない際は小数点以下第三位を四捨五入した数値で表示する。
- ⑦ 2剤以上薬剤を混和した薬剤の分包は入院・外来を問わず、処方せんの「Rp番号」を印字する。
- ⑧ 抗悪性腫瘍剤の場合、入院・外来を問わず、原則的に薬剤名を略称に変換して一包中の成分量と印字を行う。ただし、小児科のみ薬剤名の印字を行う。
- ⑨ 粉碎・開封で調製した予製品も薬剤名、一包中の成分量の印字を行う。抗悪性腫瘍剤の印字は、小児科以外は、略称を印字する。
- ⑩ 他剤を汚染しやすい薬剤（「混和」の項参照）を分包した場合、集塵装置でよく清掃後、重曹を用いて分包機を再度清掃する。
- ⑪ 1回の分包で終了しない分包数の場合、できる限り同一の分包機を使用して分包する。
- ⑫ 印字する「単位」は、処方せんの単位に準ずる。しかし、印字する入力する単位が、適当でないと判断できる場合は疑義照会を行い「単位」の変更を依頼する。

2) 特殊な分包

2-1) 二度まきで分包する薬剤

- ① 散剤と顆粒剤が、同一処方内に処方されている場合
- ② 散剤どうしであっても粒子径が異なり均一に混和できないと判断される場合
- ③ 秤取量が多量であり、混和に注意を要する場合

2-2) パイルパッカー及びユニパックを用いて分包する薬剤

抗悪性腫瘍剤・アザニン粉碎品・リファンピシン粉碎品・薬用炭

注意事項

- ・ 調剤後直ちに、天秤とその周囲及びパイルパッカーとその周囲を清掃する。
- ・ 使用した秤量紙などは、ビニールに入れ廃棄する。

2-3) 組合せ散剤とする薬剤

- ① アルカリ性薬剤 VS 酸性薬剤

アルカリ性薬剤	酸性薬剤
アルサルミン 酸化マグネシウム 炭酸水素ナトリウム 炭酸カルシウム つくしAM散	アスコルチン アスバラK アスピリン イスコチン ケーワン シナールメチコパール

- ② その他

A	B	理由
イスコチン ネオフィリン	ビオフェルミン ビオフェルミンR	着色
パンクレアチン	酸性・アルカリ性薬剤	Aの薬剤失活
リスパダール	コントミン ドプス ベンザリン	含量低下・変色 含量低下 吸湿による固化

【内用液剤】

A) 秤量

1) 秤量

- ① 「処方せん」及び「調剤記録書」に薬剤の秤取量、総量、1回服用量を記入する。

EX) 記入例

Rp)	アスベリンシロップ	6mL	18mL (秤取量)
	ペリアクチンシロップ	6mL	18mL (秤取量)
	ムコダインシロップ	6mL	18mL (秤取量)
			<hr/>
			54mL (総量)
			(6mL) (1回服用量)

- ② 1回服用量が5mL以下の場合、10mLの目盛りカップを添付する。(小児科は除く) また、1回服用量が15mL以上の場合、20mLの目盛りカップを添付する。
- ③ 処方日数が15日を越える場合、微生物などによる汚染、腐敗を防ぐ目的から交付する水剤瓶を15日以内に小分けする。ただし、下記の薬剤は秤取量が市販品の包装規格を越えたとき、そのまま容器を使用して薬剤を交付する。また、端数分は適量の水剤瓶に入れ交付する。このとき端数分の水剤瓶には、下記のシールを貼る。(入院外来は問わない)

EX)

30日分：15日分×2本 42日分：14日分×3本 60日分：15日分×3本

アルファロール液、アルロイドG液、イソバイド液、インクレミンシロップ、ジゴシンエリキシル、フェノバールエリキシル、デパケンシロップ、モニラックシロップ、ファンギゾンシロップ

この容器の中には****
*というお薬が入っています。
最初にこの容器のお薬
からお飲み下さい。

- ④ 交付する水剤瓶が、2本以上となる場合、下記の注意書きを添付する。

この袋に入っている水薬は全て同じ
ものです。1本飲み終わったら次の
ビンを開けて下さい。

- ⑤ 水剤瓶は各容量の約1割まで秤取可能とする。
- ⑥ 市販品の容器も約1割まで秤取可能とする。
- ⑦ 小分け調剤用に開封した市販品は、開封日を記入し、室温保存で開封後1ヶ月を越えたものは廃棄する。

2) 賦形

- ① 細菌の繁殖防止などを考慮して、**単シロップ**で賦形する。
- ② 1回服用量が整数にならない場合、1回服用量が2mLに満たない場合、賦形する。ただし、「原液」の指示がある場合、賦形は行わない。
- ③ D-ソルビトールの賦形は、**精製水**で行う。
- ④ 下記の薬剤は、賦形による薬効への影響を考慮して原液で調剤する。
 アルファロール液、アルロイドG液、イソバイド液、ガスコンドロップ、ケイツーシロップ、ザロンチンシロップ、ジゴシンエリキシル、デパケンシロップ、デカドロンエリキシル、トリクロリールシロップ、ファンギゾンシロップ、フェノバールエリキシル、モニラックシロップ

3) 混合

下記の組合せは、沈殿などの外観変化を起こしやすく、右側に記載されている薬剤を別の瓶とする。

ムコダイン	ポンタール
ムコソルバン	ポンタール
レフトーゼ	インクレミン

B) 交付

下記の薬剤は光に不安定なため、遮光袋、褐色瓶を用いて交付する。

遮光袋	インクレミンシロップ、ケイツーシロップ、デカドロンエリキシル、ファンギゾンシロップ、フェノバールエリキシル、メジコンシロップ
褐色瓶	アルファロール液、内服用ヨウ化カリウム液（100mg/mL）

C) その他

1) リモナーデ剤

調製方法

投与日数	使用する水剤瓶	使用の目盛り
1日分	100mL	1日分
2日分	200mL	2日分
3日分	300mL	3日分
4～5日分	500mL	5日分
6～7日分	500mL + 100mL (1日分) ・ 200mL (2日分)	5日分 + 1日分 ・ 2日分
8日分以上	最初の5日分のみ薬剤部で調製を行い、残りは患者自身に調製を行ってもらう。*	

* リモナーデの調製は、白湯か水道水で行うよう指導する。

塩酸リモナーデ

希塩酸	0.5mL	又は	Conc 塩酸リモナーデ	10.0mL
単シロップ	8.0mL		精製水	適量
精製水	適量			
全量			全量	100mL

赤酒リモナーデ

希塩酸	0.5mL	又は	Conc 塩酸リモナーデ	10.0mL
単シロップ	8.0mL		ブドウ酒	10.0mL
ブドウ酒	10.0mL		精製水	適量
精製水	適量			
全量			全量	100mL

Conc 塩酸リモナーデ

希塩酸	5.0mL
単シロップ	80.0mL
精製水	適量
<hr/>	
全量	100mL

[院内製剤]

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
アミノフィリン内服液	10mg/mL	未熟児無呼吸発作	10日間	伝票
希塩酸		塩酸リモナーデ原料	3ヶ月	処方オーダー
内服用ヨウ化カリウム液	100mg/mL	甲状腺摘出時の前投薬など	3ヶ月	処方オーダー

【外用剤】

取り決め事項

- ① 外用剤（吸入薬を除く）のオーダは、1日の使用回数、適応部位が入力されていることを確認する。
- ② 新たに開封した場合、開封日を瓶に記入し室温保存で開封後 1 ヶ月を越えたものは廃棄する。

A) 軟膏剤

- ① 混合は「混合の指示」がある場合行う。
- ② 抗悪性腫瘍剤の軟膏を調剤する場合、告知、非告知の判断はできないため、ラベルを取り除いて調剤を行う。

〔院内製剤〕

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
アズレンCMC軟膏 (DO-AZ)	0.55mg/g	口腔内消炎剤	6ヶ月	処方オーダ
アネステジンCMC軟膏 (DO-ANE)	1mg/g	口腔用鎮痛剤	6ヶ月	処方オーダ
リドメックス・ケラチラミン軟膏		アトピー性皮膚炎	6ヶ月	処方オーダ
FOY軟膏	10mg/g	臍胆ドレナージ・人工肛門の糜爛	6ヶ月	処方オーダ
SPD軟膏		鼻腔内の疼痛除去・乾燥防止	6ヶ月	処方オーダ

B) 点眼剤

- ① 同一成分で 2 規格以上の濃度の点眼薬が処方された場合、薬袋にその点眼薬の濃度を記入する。
例 サンピロ点眼液：0.5%、1%、2%、3%
ピバレフリン点眼液：0.04%、0.1%
リズモンTG点眼液：0.25%、0.5%など・・・
- ② 用時溶解する点眼剤は、薬剤部では調製を行わず患者に溶解方法と溶解後の有効期限の説明を行う。

種別	薬品名	有効期限
抗生物質	ベストロン点眼液	7日以内

[院内製剤]

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
生食点眼液	0.9%	人工涙液	9ヶ月	処方オーダー
塩化ナトリウム点眼液	5%	角膜浮腫	9ヶ月	処方オーダー
硫酸アトロピン点眼液	0.5%	仮性近視の診断・治療、虹彩炎	1年	処方オーダー

C) 点鼻剤

[院内製剤]

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
トーク点鼻液		鼻閉改善剤	1年	処方オーダー

#2 歳未満の乳幼児には禁忌

D) 点耳剤

- ① 用時溶解する点耳剤は、薬剤部では調製を行わず患者に溶解方法と溶解後の有効期限の説明を行う。

種別	薬品名	有効期限
抗生物質	ホスミシン点耳液	14日以内

[院内製剤]

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
耳垢水		耳垢塞栓の軟化	6ヶ月	処方オーダー

E) 吸入剤

- ① 吸入補助器具を添付する薬剤
 テルシガンエロゾル
 リレンザ→専用吸入器ディスクヘラー
 スピリーバ

② 混合吸入液

同一処方の中にアレベールとビソルボン液（混合すると白濁）が処方されている場合は、アレベールを別容器とする。

- ③ 処方日数が15日を越える場合、微生物などによる汚染、腐敗を防ぐ目的から交付する外用瓶を15日以内に小分けする。

F) 外用液剤

- ① 外用瓶には、必ず「外用シール」を貼付する。
- ② 処方日数が15日を越える場合、微生物などによる汚染、腐敗を防ぐ目的から交付する水剤瓶を15日以内に小分けする。

〔院内製剤〕

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
塩化アルミニウム液	20%	多汗症	6ヶ月	処方オーダー
ピオクタニン液	1%	浸潤性病巣の二次感染 予防と乾燥化	6ヶ月	処方オーダー
レバミピド含嗽液	No. 1～No. 8	癌化学療法時の口内炎 の予防と治療	9ヶ月	処方オーダー

G) 坐剤

〔院内製剤〕

製剤名	規格	適応	有効期限	請求方法
プロゲステロンW膣坐薬	200mg/個	黄体機能不全患者のホル モン補給	6ヶ月	処方オーダー

【院内製剤】

これまで院内製剤については、原則的に特殊院内製剤のみについて文書による同意を必要とし、以前より使用され経験的に効果が証明され使用されてきた常用院内製剤については同意を得ていませんでした。しかし、第 132 回薬事審議委員会において、試薬を用いる製剤や適応外使用をしている製剤はすべて文書による同意が必要となりました。下記に示した製剤は同意書が必要となります。

【同意書を取得する院内製剤（常用院内製剤）】

主な処方診療科	製剤名	効能・効果
産科婦人科	7° ^g ステロ ^g 膣坐薬	人工受精におけるホルモン補給
	4% 酢酸	子宮頸部検査薬
	50%サリチル酸亜鉛華デンプン	へその緒の消褪
婦人科&皮膚科	10%ポドフィリンアルコール液	尖圭コンジローマの治療
皮膚科	S・P・D軟膏	鼻腔内における疼痛緩和及び炎症
	リドカインゲル	伝染性軟属腫の搔爬、疣贅の除去時の表面麻酔
	20% AlCl ₃ 液	多汗症、腋臭症
	安息香酸ベンジル液	疥癬
耳鼻咽喉科	50% エタノール液	毛髪の洗浄
	10% 硝酸銀液	止血剤、扁桃腺炎、鼻口腔粘膜の焼灼
	1% ピ ^o オクタン液 (50nL)	二次感染予防と乾燥目的(耳鼻科術後の気管支開口部)
外科	FOY軟膏	膀胱ドレナージ・人工肛門の糜爛治療
眼科	5% NaCl点眼	角膜浮腫改善剤、高張点眼液
	硫酸亜鉛カ ^o セル	亜鉛の補給

【現在調製している主な院内製剤】

製剤名	規格	容量	有効期限	請求方法	
エピネフリン液	0.03%	50mL	2ヶ月	処置・処方オーダー	
滅菌エコーゼリー		20g	3ヶ月	処置	
滅菌ピオクタニン液	1%	1mL	3ヶ月		
染色用ルゴール液		100mL	6ヶ月		
脱脂用アルコール		100mL	6ヶ月		
酢酸液	4%	500mL	6ヶ月		
塩酸	6N	50mL	6ヶ月		
硝酸銀液	10%	50mL	6ヶ月		
耳垢水		50mL	6ヶ月		
BCS (1)		530mL	2ヶ月		
BCS (2)		1030mL	2ヶ月		
リドカインゲル			6ヶ月		製剤伝票
カプサイシンクリーム	0.075%		6ヶ月		
トレチノイン軟膏	1%		1ヶ月		
5%ヒドロキノン・7%乳酸軟膏 (HL軟膏)			1ヶ月		
5%ヒドロキノン・10%アスコルビン酸軟膏 (HA軟膏)			1ヶ月		
ケタミンカプセル	25mg・50mg		1年		
トルジンブルー	1%	20mL	3ヶ月		
オキシブチニン液	0.05%	10mL	6ヶ月		
安息香酸ベンジル液	30%	250mL	6ヶ月		
皮膚インク		100mL	6ヶ月		
マイトマイシン点眼液	0.04%	5mL	7日間		
フロリードF点眼液	0.10%	5mL	7日間		
フィブロネクチン点眼液		5mL	10日間		

注意：調剤内規は、一部抜粋したものを掲載しております。詳細については、山梨大学医学部附属病院薬剤部（代表：055-273-1111 内線：3197・3198）までお問い合わせ下さい。